

## 共生委員会設立までの経緯

「成田空港問題シンポジウム」(1991(平成3)年11月21日～1993(平成5)年5月24日)は、成田空港問題の歴史的経緯と事実関係を明らかにし、とくに計画を推進する国側に、民主主義の原則に照らして誤りがあったことを示した。シンポジウムの結論に従い、国側は土地収用裁決申請を取り下げ、未完成の滑走路計画を白紙に戻した。また、問題解決に向け「地域の理性あるコンセンサスを作り上げる新しい場」として、「成田空港問題円卓会議」(1993(平成5)年9月20日～1994(平成6)年10月11日)が設けられた。

第5回円卓会議(1994(平成6)年2月22日)では国側が「空港と地域の共生に関する基本的な考え方」を示した。これは地域と空港が利害や立場を超えて協力するための一般原則で、「空港の建設に当たっては、事前に十分な時間をかけて幅広く地域の意見を吸収し、これをもとに計画大綱を作り、民主的な話し合いを通じて計画を進める」とした。とくに空港と地域社会との関係については、継続的な自己監査だけでなく「例えば、共生懇談会のような組織を設けるなど、共生状況についての地域の評価や意見が継続的に反映されるような体制についても検討し、共生を支える相互理解や信頼関係を発展させていく視点が必要である」とした。これは共生委員会の淵源となる提案だった。

円卓会議の参加者は、過去への歴史的な反省を踏まえた「共生の一般原則」を高く評価した。その後は一般原則を成田空港という具体的対象にどう当てはめるべきか、意見表明と討議が続けられた。

最終の第12回円卓会議(1994(平成6)年10月11日)では地域の共生を図るための基本的な道筋を示す隅谷調査団の所見が示された。その内容は、以下のようなものだった。

- (1) 空港運営主体の外部に第3者機関「共生懇談会」(仮称)を設け、空港建設が共生の一般原則に即して行われているかを見守り、空港が地域にもたらずデメリットの解決策について討議する。
- (2) 反対同盟が提案した「地球的課題の実験村」構想を評価し、国はすみやかに構想実現に向けた検討作業を行う。
- (3) 平行滑走路の必要性については理解するが、その用地取得はあくまで話し合いによらなければならない。横風用滑走路については平行滑走路完成後にあらためて提案すべき。地域の住民感情を左右する騒音対策についても共生懇を活用して着実に施策を進める。
- (4) 空港の存在が地域にとってのプラスを生み出すよ

うな地域振興策を実施する。

この所見を参加者全体が受け入れたことで、円卓会議は終了した。

運輸省は円卓会議終結直後の10月14日、円卓会議の結論を閣議報告(資7)し、関連する諸施策の実施については「政府全体の取り組みが不可欠である」として、関係行政機関の協力を要請し了承を得た。また運輸大臣から空港公団総裁に以下の指示を行った。

- (1) 今後の空港整備については、円卓会議の結論に則り、まず、平行滑走路と地上通路を整備すること。
- (2) 地球的課題の実験村構想の具体化に関する検討作業に協力するとともに、公団において自ら取り組むことが適切な課題について積極的に対応すること。
- (3) 共生懇談会(仮称)の討議の結論については、誠意をもって受け止め、その実現を図ること。
- (4) 騒音対策の充実や計画的な緑化に取り組むとともに、地域振興についても貢献すること。

円卓会議運営委員会も、共生懇談会の実現に向け検討を始めた。名称については「チェック機能を持つ独立の協議機関であり、単なる『懇談会』ではなく『委員会』とすべきだとの意見が大勢を占め、「成田空港地域共生委員会」を正式名称とした。

組織の母体は千葉県や周辺自治体で組織する「成田空港地域連絡協議会」(地連協)(資7)であり、その性格については「空港の建設・運営が適切に進められているかをチェックする第三者機関」とした。具体的業務は(1)円卓会議合意事項の実施状況の点検、(2)地域住民からの要望・意見・苦情の取り扱い、(3)空港公団が行う情報公開の点検——と定義された。

これを受け、最終の第17回円卓会議拡大運営委員会(1994(平成6)年12月10日)では「成田空港地域共生委員会設置要綱」(資3)、「円卓会議の合意事項」(7項目22事項)(資10)、「空港公団における情報公開」(資9)と、「地球的課題の実験村構想具体化検討委員会」が確認・決定された。

また隅谷調査団は同日、「成田空港地域共生委員会の設立にあたって」(資8)との見解を示し、あらためて設立に至る経緯、背景、意義、目的を明らかにしたうえで、共生委員会の任務遂行に当たって以下の3項目の基本認識を提示した。これをみれば明らかなように、円卓会議後の空港問題は「共生委員会を中心とした空港のもたらずマイナス面を抑制する取り組み」「空港立地によるプラス価値を積極的に生み出すための実験村を中心とした取り組み」という2本柱で構想されていた。

- (1) 円卓会議で「社会的正義に適った解決の途」がすでに合意されていることから、その結論に従ってこの委員会を運営していく。
- (2) マイナスの影響を受ける側の視点に立って、円卓会議の合意事項を運輸省、空港公団が確実に実行するよう点検する。
- (3) 地球的課題の実験村や地域振興などに関する事項については、関係行政機関が対応すべきことなので、この委員会では扱わない。

共生委員会の設置は、地連協総会(12月19日)で正式決定され、1995(平成7)年1月10日に芝山文化センターで第1回共生委員会が開かれた。学識経験者2人、騒音地域など関係地域住民委員6人、千葉県委員1人、成田市・芝山町・下総町委員各1人の計12委員が、任期2年で委嘱された。また学識経験者から山本雄二郎代表委員、河宮信郎代表委員代理を選出した。会議には運輸省、空港公団代表も「説明者」として加わった。